

**令和5年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会  
第1回高齢者施設部会 議事録**

1 日時：令和5年8月17日（木） 午後1時30分～午後2時51分

2 場所：千葉市役所 新庁舎2階 XL会議室（201）

3 出席者：

（1）委員

佐藤惟委員、鈴木敦子委員、森山拓也委員、本多敏明委員、松本舜委員

（2）事務局

白井高齢障害部長、大塚保健福祉総務課長、清田高齢福祉課長、米元保健福祉総務課主査、  
栄高齢福祉課主査、早水保健福祉総務課主任主事、太田高齢福祉課主任主事

4 議題：

（1）部会長及び副部会長の選任について

（2）いきいきプラザ及びセンターについて（年度評価）

・いきいきプラザ

（中央、花見川、稲毛、若葉、緑、美浜）

・いきいきセンター

（蘇我、花見川、さつきが丘、あやめ台、大宮、都賀、越智、土気、真砂）

5 議事の概要：

（1）部会長及び副部会長の選任について

委員の互選により、部会長には森山委員、副部会長には鈴木委員が就任した。

（2）いきいきプラザ及びセンターについて（年度評価）

各施設の年度評価について事務局から説明後、質疑応答を行い、部会の意見を取りまとめた。

6 会議の経過：

○米元保健福祉総務課主査 予定の時刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日は、ご多忙中のところ、また猛暑の中、お集まりいただきありがとうございます。私は本日の司会を務めさせていただきます、保健福祉総務課の米元と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、お手元に配付させていただいた資料の確認をさせていただきます。配付資料は、「次第」、「席次表」、「委員名簿」、「部会の進め方」、「評価の目安」、それから、鈴木委員からご依頼をいただきました財務に関する追加資料。また、評価資料といたしまして、事前にドッチファイルを1冊お配りさせていただいております。不足等がございましたら、お知らせ願います。

よろしいでしょうか。

続きまして、本日の会議の成立についてご報告いたします。本日もご出席の委員の皆様は総数5名中全員ご出席でございますので、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10第2項」に基づき、会議は成立をしております。

また、市の情報公開条例第25条の規定に基づき、本日の会議は公開となっておりますので、お知らせいたします。

なお、傍聴人の皆様におかれましては、傍聴等要領に記載されている事項をお守りいただきますよう、お願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、高齢障害部長の白井よりご挨拶を申し上げます。

**○白井高齢障害部長** 改めまして、皆様こんにちは。高齢障害部長の白井でございます。保健福祉局指定管理者選定評価委員会、高齢者施設部会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、またお暑い中をこのようにご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、常日頃から保健福祉行政をはじめといたしまして、市政各般にわたり、多大なるご支援、ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りいたしまして、御礼を申し上げます。ありがとうございます。

本日はいきいきプラザ及びセンターの計15施設の指定管理者が、昨年度に行いました管理運営等に対し、年度評価をお願いする部会でございます。皆様方には、豊富なご経験と専門的なお立場から、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくようお願いいたします。

**○米元保健福祉総務課主査** それでは、議事に入らせていただく前に、本日は改選後、初めての部会となりますので、委員の皆様について、保健福祉総務課長の犬塚よりご紹介をさせていただきます。

**○犬塚保健福祉総務課長** 保健福祉総務課長の犬塚と申します。どうぞよろしくようお願いいたします。

それでは、お手元の委員名簿に従いまして、委員の皆様方をご紹介させていただきます。恐れ入りますが、お名前を呼ばれましたら、ご起立をいただければと思います。

佐藤惟委員でございます。

**○佐藤委員** 淑徳大学の佐藤と申します。本日は、よろしくようお願いいたします。

**○犬塚保健福祉総務課長** 鈴木敦子委員でございます。

**○鈴木委員** 公認会計士の鈴木でございます。よろしくようお願いいたします。

**○犬塚保健福祉総務課長** 本多敏明委員でございます。

**○本多委員** 本多です。どうぞよろしくようお願いいたします。

**○犬塚保健福祉総務課長** 松本舜委員でございます。

**○松本委員** 弁護士の松本と申します。よろしくようお願いいたします。

**○犬塚保健福祉総務課長** 森山拓也委員でございます。

**○森山委員** 城西国際大学の森山と申します。どうぞよろしくお願ひします。

**○犬塚保健福祉総務課長** 以上5名の皆様にご就任いただいておりますので、よろしくようお願いいたします。

○米元保健福祉総務課主査　それでは、議事に入らせていただきますが、部会長が選任されるまでの間、仮議長を高齢障害部長が務めさせていただきます。

○白井高齢障害部長　それでは、着座のまま失礼いたします。部会長が選任されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。

ただいまから、「令和5年度千葉市保健福祉局指定管理者選定評価委員会第1回高齢者施設部会」を開会させていただきます。

次第に従いまして進めさせていただきます。最初に、議題（1）「部会長及び副部会長の選任について」に入らせていただきます。

部会長及び副部会長の選出は、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第4項」の規定によりまして、委員の皆様のご互選により定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

○松本委員　私のほうからご推薦申し上げたいと存じます。

部会長には、森山委員を推薦します。また、副部会長には、鈴木委員を推薦いたします。

○白井高齢障害部長　ありがとうございます。ただいま松本委員より、部会長に森山委員を、副部会長に鈴木委員をとというご発言がございましたが、いかがいたしましょうか。

（異議なし）

○白井高齢障害部長　ありがとうございます。それでは、森山委員に部会長を、鈴木委員に副部会長をお願いしたいと存じます。

以上で、私の任は終了とさせていただきます。ありがとうございました。

○米元保健福祉総務課主査　それでは、森山委員には部会長席に、鈴木委員には副部会長席にお移り願います。

それでは、森山部会長から就任のご挨拶をお願いいたします。

○森山部会長　ただいま委員の皆様のご推挙によりまして、部会長を仰せつかりました森山でございます。このような重要な委員会の部会長という職に仰せつかりまして、私としては、非常に大役ではございますが、皆様方のご協力を賜りまして、職責を全うしたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○米元保健福祉総務課主査　ありがとうございます。続きまして、鈴木副部会長、ご挨拶をお願いいたします。

○鈴木副部会長　ただいま委員の皆様のご推挙によりまして、副部会長を仰せつかりました公認会計士の鈴木でございます。皆様のご協力をいただきながら、森山部会長の補佐役として努力してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○米元保健福祉総務課主査　ありがとうございました。ここからは、森山部会長に進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○森山部会長　それでは、議事を進めたいと思っております。

まず初めに、本日の審査の流れ等について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○大塚保健福祉総務課長　保健福祉総務課長の長でございます。座って説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料1「部会（年度評価）の進め方」をご覧くださいと思います。

まず、上から「施設の評価に係る資料の説明」です。施設の所管課から「指定管理者年度評価シート」の内容を中心に、昨年度の指定管理者による管理の実績、業務の履行状況などについてご説明いたします。

次に、「質疑応答及び選定評価委員会の意見に係る協議」についてですが、まず、指定管理者全般に対する質疑を行っていただきます。

続いて協議に入りますが、まず「1 指定管理者の財務状況」からご意見をお伺いいたします。ここでは指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、「法人の財務状況」に対するご意見をいただきたいと思っております。

協議の流れですが、まず、公認会計士の鈴木副部長からご意見を、その後、ほかの委員の皆様からもご意見をいただきまして、最終的に部会の意見としての協議・決定を行っていただきます。

次に、「2 指定管理者による施設の管理運営状況」についてご意見をお伺いいたします。ここでは、次年度以降の管理運営をより適正に行うため、「管理運営のサービス向上や業務効率化の方策」、「改善を要する点」、「評価する点」などに対するご意見をいただきたいと思っております。

協議の流れですが、委員の皆様からのご意見をいただいた後、最終的に部会の意見としての協議・決定を行っていただきます。また、当該意見につきましては、評価シートの「7 総括（3）保健福祉局指定管理者選定評価委員会の意見」欄に掲載をしまして、ホームページ等で公表をいたします。

説明は以上でございます。

**○森山部会長** ありがとうございます。それでは、議題（2）「いきいきプラザ及びセンターについて」に入りたいと思っております。

まず、各施設の評価に関わる資料について、事務局よりご説明をお願いします。

**○清田高齢福祉課長** 高齢福祉課長の清田です。よろしくお願ひいたします。

私のほうから、この評価シートについて説明をさせていただきますとともに、いきいきプラザ及びいきいきセンターの概要についても併せてご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

いきいきプラザ及びいきいきセンターは、老人福祉法に定められました「老人福祉センター」に当たる施設でございます。無料または低額な料金で、老人に関する各種の相談に応じ、また、老人に対して健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するということを目的とした施設でございます。

本市におきましては、いきいきプラザは各区1か所の6か所、いきいきセンターは市内に9か所を設置しております。プラザとセンターでは、ほぼ同様の事業を実施しておりますが、相違点といたしましては、施設の規模が挙げられます。プラザの延床面積は、約1,300から1,900㎡あるのに対し、センターは200㎡から400㎡と、小規模な施設でございます。プラザを補完する施設として整備しているところでございます。また、プラザには入浴施設もしくはシャワー設備を整備しておりますが、センターにはそのような設備はございません。その点においても異なっております。

次に、事業の概要についてご説明いたします。お手元にあります、この分厚い資料の350ページを見ていただきますと、こちらに一覧で載せてあります、350ページになります。こちらの表は、生活相談や健康相談など、市が実施を義務づけている事業及び健康に関するイベントや利用者交流支援など、各施設が自主的に行っている事業などについて、全施設の事業名と利用者数をまとめて掲載したものでございます。

それでは、いきいきプラザ及びいきいきセンターの評価に入らせていただきます。資料1の1ページ目にお戻りいただければと思います。

まず「1 公の施設の基本情報」でございます。施設の名称及び条例上の設置目的は、記載のとおりですので省略させていただきます。

3つ目のビジョンからご説明いたします。括弧書きで記載しておりますとおり、施設の目的、目指すべき方向性を記載しております。高齢者の健康の増進、教養の向上、世代間交流等の機会を提供することにより、高齢者が健康で生きがいのある生活を送ることができる地域社会を構築していく。このことを通じて、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、介護予防分野において支援を行うとしております。

続きまして、ミッションでございますが、こちらは施設の社会的使命や役割を定めております。一つに、高齢者が学習意欲を発揮し、地域社会への参画意識を持てるような機会を提供していく。二つ目として、高齢者の健康づくりや介護予防の場を提供していくとしております。

次に、制度導入により見込まれる効果でございますが、市民サービス向上により、さらに多くの高齢者に施設を利用してもらうこととしております。

続きまして、成果目標でございますが、こちらは、①施設利用者数と②利用者アンケートによる利用者満足度としております。施設利用者数につきましては、令和元年度利用者数を基準とし、千葉市の高齢者人口の伸び率を乗じた人数としております。利用者満足度につきましては、満足度80%以上としております。なお、満足度につきましては、令和2年度までは60%としておりましたが、令和3年度から、高齢障害部の他の施設が80%以上としていることから、同一の80%に変更しております。成果指標の詳細については、後ほどご説明いたします。

最後に、新型コロナウイルス感染症の影響についてご説明いたします。令和2年度は休館した期間がございましたけれども、令和3年度は休館をせず運営を続けております。ただし、記載の期間において、各部屋の定員を2分の1にし、カラオケ、合唱、スポーツ吹矢等の感染リスクの高い種目につきましては、利用を制限しております。令和3年度以降、このような、一部制約のあるという形で、休館はしないけれども、若干制約を課した運営状態でございます。

続きまして、「2 指定管理者の基本情報」でございます。指定管理者名及び所在地は、記載のとおりでございます。指定管理期間ですけれども、令和3年4月から令和8年3月末までの5年間となっております。選定方法ですが、非公募となっております。これにつきましては、いきいきプラザ及びいきいきセンターについては、収益性が見込まれないほか、専門的なスタッフを長期間確保する必要性があり、安定的なサービス供給が求められる施設であるということから、非公募としたものでございます。

管理運営の財源は、市が支払う指定管理料となっております。

続きまして、2ページをお願いします。「3 管理運営の成果・実績」でございます。「(1) 施設利用者数」と中段以降の表になっています。「(2) 利用者アンケートによる満足度」こちらいずれも表の左側から、施設名、数値目標、令和4年度実績、達成率、評価の順に記載しております。

「(1) 施設利用者数」の数値目標でございますが、表の下の米印、注意書きに記載しておりますけれども、令和元年3月末から令和5年3月までの、60歳以上の人口増加率103.5%に、各施設の令和元年度実績を乗じた数値を目標としておりますが、令和4年度においては、各部屋の定員削減や活動する種目の制限などを行いましたことから、例年と同様の評価ができないため、評価項目から除外しております。

続きまして、「(2) 利用者アンケートによる満足度」の数値目標ですが、こちらは表の下の米印の2番、注意書きにありますとおり、満足またはほぼ満足と回答した方の割合としているところです。アンケートの内容につきましては、資料7ページをご覧ください。こちらは、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」と書いてあるページでございます。こちらは、アンケートの内容になっておりますが、このうち、8ページの「8 運営状況について感想をお聞かせください。」という項目の「(6) 全体としてどのように感じますか。」ここの部分の質問に対する回答で、「満足」、「ほぼ満足」と回答した方の人数を、回答者数で割った割合としているところでございます。

2ページに戻っていただき、この利用者アンケートによる満足度の合計欄ですが、数値目標の80%に対しまして、令和4年度実績は81.1%、達成率は101.4%となっていることから、こちらは数値目標を上回っているということでございます。

次に3ページをお願いします。「4 収支状況」になります。まず、「(1) 収入」です。費目として、「指定管理料」、「利用料金収入」、「その他収入」という欄がございますが、指定管理者の収入で、「利用料金収入」はございませんので、0となっております。各費目の「実績」は、対象年度の決算額、「計画」は、対象年度の収支予算書で定めた計画額、「提案」は、選定時に提案書で指定管理者が提案した見積額を記載しております。令和4年度の実績ですが、提案が6億6,666万8,000円、計画が6億5,175万3,000円、実績が6億4,810万円となっております。

続いて、「(2) 支出」でございますが、こちらは「人件費」、「事業費」等の費目ごとに記載しております。令和4年度の実績は、提案が6億6,666万8,000円、計画が6億5,175万3,000円、実績が6億4,810万円となっております。また、ページの下部に、収支状況の差異について記載をいたしましたので、ご確認ください。

まず、①の収入の差額ですけれども、事務費、福利厚生費と人件費の残額1,247万5,000円及び退職手当引当金764万4,000円を市に返還させたため、2,011万9,000円の減となっております。退職手当引当金は、指定管理者と比べて大きく積立を行ってありました旧社会福祉事業団と合併したということがございました。その合併したことにより、積立額が超過したような状態となっているために、令和4年度では全額返還をすることになったものでございます。

続きまして、②その他収入1,646万6,000円についてでございます。内訳は、拠点区分間繰入金収入743万5,000円と、千葉市指定管理者光熱水費支援金903万1,000

円になります。拠点区分間繰入金収入は、社会福祉協議会の人事異動に伴い、本指定管理業務外から繰り入れた額となります。千葉県指定管理者光熱費支援金とは、指定管理者の経営努力では回避できないエネルギー価格の高騰に伴う電気ガス料金の上昇により、光熱費に不足が見込まれたため、指定管理者に対して支援金を支出したものでございます。

続きまして、4ページをご覧ください。「5 管理運営状況の評価」です。まず、「(1) 管理運営による成果・実績」についてです。こちらは、評価の内容に記載をしておりますとおりの、成果指標が、市設定の数値目標に対して、達成率が何%であったかにより評価しております。施設利用者数につきましては、先ほどご説明申し上げたとおり、評価項目から除外しております。利用者アンケートによる満足度については、達成率が101.4%でしたので、C評価としております。

続きまして、「(2) 市の指定管理経費縮減への寄与」ですが、こちらも「評価の内容」に記載しておりますとおりの、選定時の提案額から達成率が何%であったかにより評価しております。提案額に対する指定管理料収入実績額の割合は94.74%、削減率は5.26%となりますのでB評価としております。

次に、5ページの「(3) 管理運営の履行状況」ですが、表の左から評価項目、各施設の指定管理者の自己評価、市の評価を記載しております。評価項目は、「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」、「2 施設管理能力」、「3 施設の効用の発揮」、「4 その他として、市内業者の育成等」としております。表の下の「評価の内容」に記載しておりますとおりの、おおむね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに運営された場合には、標準的な評価としてCをつけることとしておりまして、上下にA・B・C・D・Eの5段階で評価しているものでございます。各項目の評価は、昨年度、市の職員が各施設を訪問し実施するモニタリング調査に基づき採点しております。評価の目安につきましては、本日配付しました、「評価の目安(年度評価シート)」をご覧くださいいただければと思います。

まず、「5 管理運営状況の評価(3) 管理運営の履行状況」の「評価の目安」でありますが、①各モニタリング項目の年間の点数の算出にありますとおりの、各評価項目に対し、「-2」から「+2.5」の5段階で採点を行います。これに基づき、②平均値の算出にあるとおりの、平均値が+1.5以上かついずれのモニタリング結果にも「×」がない場合をA評価。次に、平均値が+0.5以上、もしくは平均値が+1.5以上かついずれかのモニタリング結果に「×」がある場合、これをB評価。平均値が-0.5を超え0.5未満である場合にはC評価。その他のD、Eも記載のとおり評価としております。

各施設のモニタリング結果につきましては、こちらの本編の資料をご覧くださいますと32ページの次に、A3サイズで折り曲げて閉じられている資料がございます。こちらがモニタリング結果になっております。1枚目が、中央いきいきプラザとなっております。各施設へ市の職員が訪問し、モニタリングを行っており、一例で申し上げますと、裏面の「(3) 施設における事業の実施」という項目がございます。このうち、「エ 高齢者講演会」という項目がございます。こちらにつきましては、市の基準は「年2回以上、講師を招いて開催されているか」という基準になりますが、実績では10回開催していたため、加点をしております。このように、全施設を採点した結果が、

5 ページの管理運営の履行状況となっております。

それでは5 ページに戻っていただきまして、「3 施設の効用の発揮」の「(1) 幅広い施設利用の確保」につきましては、一部Bがございます。美浜いきいきプラザにおいて、社会福祉協議会地区部会やURと連携して積極的に広報を行ったなどの取り組みがあったということで、B評価が一部ございます。また「(3) 施設における事業の実施」につきましては、おおむね各施設とも、管理運営の水準を上回る水準でありましたので、B評価としております。また、その他の項目につきましては、おおむね市の定める水準どおりに運営されていたということで、全てC評価としております。

続きまして、6 ページをお願いいたします。「(4) 保健福祉局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応」でございます。こちらは昨年度の委員会でご指摘いただきました内容と対応・改善の内容を記載しております。まず、1点目ですが、「ビジョンのうち、地域包括ケアシステムについては分かりやすい表現を検討していただきたい。」とのご意見に対してでございます。これにつきましては、記載のとおり、介護予防分野において支援を行う内容に、ビジョンの内容を見直したということでございます。従前の表現ですと、実際の業務の内容と地域包括ケアシステムの構築強化という目標といたしますか、目的との間に、大分開きがあって、このいきいきプラザが運営することをもって地域包括ケアシステムの構築強化を図るというのは、ちょっと理解が難しいというふうな趣旨のご意見がございましたので、このいきいきプラザ、いきいきセンターの業務で、目的としている地域包括ケアシステムの構築の観点からいいますと、やはり介護予防に関する貢献度が高く、また期待度も高いであろうということで、介護予防というような表現を使ってまとめたところでございます。

次に、2点目ですが、「市と社会福祉協議会の決算の整合性が確認、把握できるような決算書の検討をしていただきたい。」とのご意見でございます。これにつきましては、令和3年度決算については、社会福祉協議会と社会福祉事業団の合併に伴う退職手当引当金の見直しにより、整合性の把握が難しいものとなっております。今後は、特異な事情が生じた際にも、整合性のとれるような資料作成に留意してまいりたいと思っております。令和4年度につきましては、令和3年度のような特異な事案がないことから、例年どおりの作成をしております。

次に、3点目ですが、「新規利用者を拡大できるよう、地域ニーズ等を踏まえた企画の実施を検討いただきたい。」とのご意見です。これについては、「コロナ禍において地域での関わりも希薄になったため、地域の人たちと理解を深めたい」というニーズがありましたので、花見川・稲毛の2区で、地域多世代交流事業を実施し、新規利用者の獲得を目指しました。

また、社協地区部会より、体操教室や相談などを実施してほしい旨の依頼があり、地区部会と協力しながら、いきいきサロン等に看護師や介護予防指導士等の専門職を派遣して新規利用者を獲得いたしました。

最後に、4点目といたしまして、「広報については、ツイッター等に取り組みされているが、さらに多くの人に周知できるような工夫を継続して行っていただきたい。」とのご意見です。これにつきましては、ホームページを一新し、閲覧しやすくするとともに、講座やイベント等の新着情報を確認しやすく改善いたしました。また、LINE



を使って事業の情報提供や連絡等を実施するための検討を行い、令和5年度から花見川いきいきプラザのボディケアスクール利用者を対象として、試行を開始したところでございます。

続きまして、7ページの「6 利用者のニーズ・満足度等の把握」でございます。「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」になります。調査方法は、令和4年10月1日から31日までの間、来館者全員に対し、アンケート用紙を配布し、無記名で記入の上、アンケート箱設置による回収により実施したところです。回答は6,051人からいただきました。回答者の個人属性といたしましては、お住まいの区、性別、年代、世帯構成を記載しております。アンケートの内容が1から8のとおりとなっております。先ほどご説明いたしましたとおり、8ページの「質問8 運営状況について感想をお聞かせください」の「(6) 全体としてどのように感じますか」を成果指標としております。その8の(1)から(6)のどの質問項目についても、「やや不満」、「不満」は非常に低い割合でございます、おおむね良好に管理されているものと考えております。

次に、「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応」でございます。苦情については、指定管理者にておおむね良好に処理されておりました、市に意見が寄せられるということは非常にまれでございました。指定管理者に寄せられた意見・苦情については、記載のとおりとなっております。

最後に、9ページ「7 総括」でございます。まず、「(1) 指定管理者による自己評価」でございます。9ページから23ページまで記載しております。その後、市による評価といたしまして、24ページ以降記載しているところでございます。

まず、9ページの指定管理者の自己評価の全体でございますが、おおむね市が指定管理者に求める水準等に即した良好な管理運営が行われていた場合の、Cの評価をつけてございます。記載しておりますことを全て読み上げることはいたしません、おおむねコロナ禍という状況の中で、可能な範囲で事業の正常化に努めてきたと。また、利用者の意見などを踏まえた事業運営にも努めて実施していただいたということで、C評価としたところでございます。

続きまして、24ページの市の評価のほうに移らせていただきます。各施設の評価については、自己評価、市の評価もございしますが、これを全て読み上げ、説明するのは非常に大変ですので、省略させていただきます。24ページの市の評価ですけれども、まず、「ア 全体」でございます。総括評価「B」としております。評価対象は、下の表に記載のある「利用者数」、「満足度」、「管理運営の履行状況」の7項目、「管理経費縮減」の全10項目でございます。ただし、先ほどご説明申し上げましたとおり、「利用者数」については、令和4年度の評価から除外しているため、9項目で評価をしております。「A」または「B」が20%以上で、評価項目に「D」または「E」がない場合には、B評価となります。令和4年度については、B評価が二つ、9項目中2項目で22%が「A」または「B」でしたので、B評価としております。各施設につきましては、表に記載されているとおりC評価が5施設、B評価が10施設となっております。所見については、施設が多いので、こちら省略させていただきます。

説明は、以上となります。よろしくお願いたします。

○森山部会長 どうもありがとうございます。それでは、まず質疑応答から行いた

と思います。なお、ご発言の際、個別の施設に対するご質問の場合は、対象となる施設を明確にさせていただきますよう、ご協力をお願いいたします。また、ご意見は後ほどお聞きいたしますので、よろしく願います。

それでは、質問がございましたらお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤委員 佐藤と申します。

今回の評価をお聞きしまして、おおむね問題のない運営がされているのではないかと感じております。小さな質問なのですが、2ページの「利用者アンケートによる満足度」のところで、全体の平均としましては、達成率 101%でC評価ということですが、当たり前といえば当たり前なのですが、個別の施設で若干のばらつきは生じているかと思えます。達成率が 110%を超えるようなところもあれば、80%を切っているところも幾つかありまして、この辺りのばらつきに関して、何か理由の分析などがもしなされていれば教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○清田高齢福祉課長 各施設における満足度の達成率について、低いところでも満足度は 70%後半になっているということもございまして、ばらつきについての検証は、具体的にこれまでやっておりませんでしたけれども、ばらつきがはっきりあるということも事実でございますので、こういった原因分析などを通じて、満足度の低い施設については、満足度上昇のための取組の一つのきっかけになるようなことをしていきたいと思えます。

また、満足度の高い施設は、何か成功体験といいますか、成功になる原因があるはずなので、その教訓などもほかの施設に普及するようなことも含めて検討して参りたいと思えます。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○森山部会長 よろしいでしょうか。ほかにご質問いかがでしょうか。

そしたら 1 点、私からよろしいでしょうか。

市による評価のところで、各施設から備品の購入を市に報告していないという評価があったかと思えますけれども、それについてご説明をいただけますでしょうか。

○清田高齢福祉課長 備品の購入につきましては、指定管理委託料で購入した備品については、指定管理者のものではなくて、お金を負担している市のものであるというふうな整理がされているわけですが、それを備品台帳にきちんと管理をするというところが、市としても不十分な点がございまして、指定管理者のほうでは、自らのものという認識ではなくて、指定管理業務に必要な物品で購入し、整備した物品ということで台帳整理をしていましたが、市のほうでそこまで把握してなかったということがございます。また、このようなことは、指定管理委託料の取扱いとして非常に問題があるということで、市のほうでも見直しをしてきたということでございます。

○森山部会長 ありがとうございます。そういった齟齬があった部分を、この見直しをして整合性をつけようとしているところでしょうか。ありがとうございます。

ほかにご質問いかがでしょうか。願います。

○鈴木副部長 鈴木です。3ページの「4 収支状況」ですけれども、収支状況を見るに当たって、この収支状況と決算書の整合性が重要だと思いますが、それを確かめさせていただきました。3-17の資料と照合できると伺いまして、各決算書の拠点別のデータから作られているということで拝見しました。そうすると、この3-17の各拠点の金額と決算書の金額に若干の差がありまして、その差を事前にご質問させていただいたのですが、収入のほうの差が追加でお配りした財務資料の実習費収入とコピー費収入の差はこの資料のとおりということだったのですが、実習費というのは、実習生が来たときにいただく収入とコピー料の収入。コピー1枚白黒は10円、カラーは50円でやられるということで、下のほうにデイサービスを抜いた合計が、実習費とコピー料両方で150万円程度あると伺いました。そして、これは自主事業という扱いでやられているということだったのですが、率直な意見としては、実習費とコピー料の費用の負担等を考えると、指定管理事業が負っている部分もあると考えられるのではないかと思うのですが、その費用の負担状況をご確認いただいて、指定管理事業に取りこむことを検討されるということは可能なのでしょうか。

それと、この収支状況から返還額が決まってくると思うのですが、財務を見る面からは、それも重要な点ではないかと考えております。そうすると、返還額のご説明で、収支状況の①で実績マイナス計画の2,000万円を返還しておりますということですが、これは、収入の増減では、実績マイナス計画ダウンですけれども、例えば人件費の計画と実績の比較は、マイナス400万円で、1,200万円ではないですね。それでちょっと理由を伺ったところ、人事異動があったときに、指定管理者のほうで補正予算を組まれていて、その補正予算に沿って実績と予算を比較して返還されているというお答えをいただいているのですが、補正予算の総額というのは、指定管理者が千葉市から請け負っている事業を全部含めると、総額では正しいから大丈夫ですというお答えをいただきました。

そのことについては、ご回答として受け止めたのですが、返還額の算出根拠ということで、それぞれの部署がお確かめになるのと一緒に、千葉市全体の状況というのが、果たして合っているのかということをご質問させていただいたところ、それは確かめられないというお答えをいただきましたので、その部分はできれば改善させていただいて、各部横の連携を取られて、実際に補正予算がどういう移動をしているのか。そして、この部署への返還額とどのように動いているのかということは、確かめたほうがよろしいのではないかとことを考えました。

以上2点ですけれども、今後のご反映にさせていただけるとうれしく思います。以上です。

○清田高齢福祉課長 高齢福祉課でございます。ただいまのご意見につきまして、まず1点目でございますが、コピー代など、これを自主事業から指定管理業務のほうへということでございますが、この指定管理者の制度導入の一つの目的として、「民間の発想による自主事業など、千葉市が作成した仕様を超えたサービス提供を期待する」という点がございます。その内容について、実習の受入とコピー機の収入というのが、自主事業に当たるかということでは議論ございますけれども、市としては、これまで実習生を受け入れて、地域の人材確保に協力するという社会的責任を果たすというこ

ともありますし、また、コピー機もちょっとした利用者の便宜に資するというのでやっているものなので、指定管理とは切り離して自主事業と評価しているものでございます。

ただ、一方で指定管理者業務で使用している場所であったり、人員であったり、また一部電気代など、指定管理業務として支払っているものを使って自主事業をやっているという部分は、確かに違和感がございます。ただ、電気代にしても、さほど大きなものでないというものも実態的なものにはございまして、そこまできっちり分けてなかったというような経緯でございます。ご意見をいただきましたので、自主事業として整理するのか、指定管理業務の一部で整理するのか、ここにつきましては検討を進めたいと思います。

また2点目の拠点からの繰入金など、人事異動に伴うものですが、これは人事異動に伴うものなので、当初の想定と違った支出が発生するというので、調整を行うということは、これは避けられず、致し方ない面がございまして、ご指摘にありましたとおり、各指定管理業務単位で評価するのではなくて、その拠点間繰入が発生している対象施設の指定管理業務全体を見渡して、きちんと適正になっているのかどうかの部分のチェックは、当然やるべき点でございます。これまではやっておりませんでしたので、ここにつきましては、各施設で評価を行った後、また全ての社会福祉協議会が指定管理者として受けている拠点間繰入金の対象となっている施設間で、調整がきちんとされているかどうか検証を、最後にもう1回するという作業について検討してまいります。ありがとうございました。

**○森山部会長** ほかにご質問いかがでしょうか。

本多委員。

**○本多委員** 本多です。特にどこの施設というわけではなく、全体的になんですけども、ビジョンの中に世代間交流ということが含まれている目的というのはどういったものなのでしょうか。

**○清田高齢福祉課長** 世代間交流につきましては、児童福祉関係の施設と交流をしております。具体的には、ちょっとしたイベントの際、子供たちに高齢者の施設のほうへ来てもらって、七夕など、季節の行事を一緒にやってもらうとかということで、子供たちから見れば、高齢者と接すること、また、子供の親御さんにとっても、高齢世代と接することで子供のしつけだとか、昔はこうだったよとかの話で触発される面もありますし、高齢者にとっては小さな子供と接することで、ちょっと大げさな言い方をすると、子供に対して見守りをする立場で、高齢者世代のあまり意識してなかったかもしれない方にとっては、子供に対しては自分が面倒を見る、世話をして、育ててあげるというような、一つの協力をするという立場、小さな役割も生まれるということもあって、高齢者の方にとっても大きな影響がある、プラスの影響があるということで、多世代交流を進めていきたいと思っております。今回、新型コロナウイルス感染症が少しずつ落ち着いてきたということもあり、始めたところです。コロナ前も、全ての施設が常にやっているという感じではないのですが、各施設、多世代交流については、積極的に進めるべきという考え方でやってきたところです。ただ、子供の施設、高齢者の施設というのは、新型コロナの感染に対し、感染すると重篤化

する恐れもあったことから、事業が止まっていたという経緯があります。少しずつ再開してきたというような状況でございますので、これからもどんどん拡大していく必要がある、拡大していけたらなと思っております。

○本多委員 国もそのような方向でということによって言っていることだと思いますので、そこはすごくよいと思いますが、実際に花見川と稲毛が多世代交流をやってらっしゃると思うのですが、例えば高校生が来て、踊ったり、自分たちの活動をしたりする以外に、参加した高齢者の方と直接の触れ合いというか、何か関わり合いのようなことが、どのくらいあるのかなというのが、この資料だけではちょっと分からなかったもので、そこも何かありましたら教えていただければと思います。

○事業者 花見川いきいきプラザです。

地域多世代交流では、いろいろな方に来ていただいて、高校生の演奏や、私たち職員もボッチャやゴルフなど、色々なことをやっております。また、生きがい活動に参加している利用者さんが、ワークショップをやったり、ゲームなどをやって、実際に小さいお子様だけではなく、その親御さん等と触れ合う機会が多く見られました。

○本多委員 ありがとうございます。あと、ビジョンのところにも「地域社会の構築」とか、ミッションのところでも「地域社会の参画意識を持てるよう」という記載があるので伺いたいののですが、各施設を利用している高齢者の方が、地域の自治会、町内会ですとか、老人クラブ、シニアクラブですとか、何かボランティアサークルですとか、そういったところの参加状況というものが、アンケートにはない項目なので、もし分かれば伺いできますでしょうか。

○清田高齢福祉課長 高齢福祉課です。いきいきプラザやセンターの利用者さんが、利用されていない高齢者の方と比べて参加率がどうかというような調査をしたことがないので、介護予防などを中心に参加されている方に対しては、ご本人の健康づくり、介護予防に関する事業を提供するというのがメインになってきていますが、一方で、場所を提供してサークル活動を支援するというような事業もあります。場所を貸しているだけと言えば、貸しているだけなのかもしれませんが、地域活動を継続させるようなサークル活動が活発になっていくということは、非常に大きな意義を有しているものなので、これも重要な事業の一つだと考えているところです。こういった事業を提供することで、いきいきプラザに来ている方が、サークル活動を継続して行うようになるということで、参加する側から、そのサークル内で運営する側に移っていただく方も出てくるかもしれないということで、現在は、直接、地域のボランティアを育成する講座を集中的にやる事業はないですけれども、間接的にそういった効果があるのかなとは考えております。

○本多委員 私もそうなのかなと思っはいるのですが、そこを確認できる方法がもし、千葉市のアンケートとは少し違うかもしれないのですが、ご検討いただければと思いました。

そして、最後にですけれど、アンケートが10月1日から31日までという期間なのですが、これは何か理由があるのでしょうか。

○事業者 中央いきいきプラザの丸山です。大きな理由はないのですが、プラザセンターフェスティバルというお祭りが1月、2月にありまして、同好会や講座の発表

ですとか、作品展示があるのですが、そこに向けて、アンケートの結果を発表するために、10月にアンケートを行っております。大体12月頃には結果を掲示しておりますが、あまり後半になってしまいますと、次年度、また掲示をするようになってしまいますので、一応、年度内に掲示ができるということで、10月にアンケートを実施して、結果をまとめさせていただいて、フェスティバルのときに掲示をさせていただいて、皆さんに結果の内容と、こちらの回答をお出ししております。

○本多委員 分かりました。利用の頻度の質問のところで、年に数回、1、2回という選択肢があるのですが、ここはもちろん少ないのですが、多分、年に数回利用する人が、たまたま10月に来ないと回答できないと思うので、そこが何か理由があるのかなと思いましたが、そういうことでしたら、分かりました。アンケートの構造上、年に1、2回という方が少ないのは当然だと思うのですが、実態の利用者としても、現場感覚で少ないというように感じているのでしょうか。

○事業者 そこまで検証したことはないですが、それぞれ講演会とか、講座とか、事業を行うたびに、アンケートは採らせていただいています。ただ、全体の利用者アンケートとなると、やっぱりその1か月間という範囲で行わせていただいております。

○本多委員 分かりました。ありがとうございます。

○森山部会長 では、松本委員。

○松本委員 新型コロナの感染症の関係ですけれども、昨年度は感染予防という観点から熱心に取り組まれて、それが利用者の回復とかにもつながっているのだと思いますけれども、新型コロナウイルスを巡る社会の情勢が変化したということ踏まえて、今後はどういう感染症の予防対策なんか考えておられるのか、分かるところでよいので教えていただければと思います。

○清田高齢福祉課長 高齢福祉課です。昨年度までは新型コロナウイルスの感染防止第一ということで、昨年度こそございましたけれども、休館などの措置も講じてきたところです。昨年度は、一部感染するおそれが高い内容のもの、例えばスポーツ吹矢や、カラオケ、合唱というのは、制限させていただいて、禁止しておりました。また、利用人数を定員の半分にするなど、密をつくらないということを第一にやってきたところです。

今年度は、5月から感染症法上の取扱いが5類に変わったということもございまして、利用者さんが一律に同じような気持ちでいるかどうかは分からないところもありますし、個人差があるかと思っておりますので、マスクについては、ご自身の判断でという形で案内しております。一方で、感染を気にされている方もたくさんいらっしゃいますので、一応、消毒液等は引き続き残して利用できるような状況にしているところです。

感染については、ゼロになっていないというところと、季節性インフルエンザと変わらないという言い方をする論調もありますけれども、社会的関心の高い疾病でもございますので、こちらは最大限、通常業務を維持し、感染予防のバランスを取りながら対策をしていくという形になっております。

現在では、ほぼ通常の運営に戻しておりますが、新型コロナウイルス感染症によって何か影響を受けて使えなくなっている、できなくなっているということはない状態

ですが、手洗いを中心とした感染防止策を講じるだとか、空気の入替えをするとか、可能な範囲できちんと管理をして、感染の防止と通常業務、通常のサービス提供の両立を図っていきたいというふうに考えているところです。

○本多委員 分かりました。ありがとうございます。

○森山部会長 ほかのご質問いかがでしょうか。

(なし)

○森山部会長 では、ご質問がないようですので、選定評価委員会の意見に関わる協議に入りたいと思います。まず、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況について意見を伺いたいと思います。なお、事前に事務局から指定管理者である法人の3年分の決算書類をお配りしておりますが、これらの資料を基に、まずは鈴木副部会長より専門的見地からのご意見をお聞きしたいと思いますので、鈴木副部会長、よろしく願いいたします。

○鈴木副部会長 指定管理者の財務状況について申し上げます。

指定管理者の財務諸表を拝見しまして、まず、監査報告書が適正であることを確かめましたので、財務諸表が適正に表示されているという旨を判断いたしました。

その財務諸表に基づきますと、事業活動計算書で、当期令和4年度の収支の状況、利益の状況を見ますと、100万円のプラス、そして貸借対照表の純資産の部は、30億4,400万円のプラスですので、財務状況に特段の問題はないものと判断いたしました。

以上です。

○森山部会長 ありがとうございます。それでは、ただいまのご意見を踏まえて、ほかの委員の皆様から何かご意見がございましたら、お願いいたします。

(なし)

○森山部会長 それでは、ご意見ないようでしたら、いきいきプラザ及びセンターにおける指定管理者の財務状況に関して、当部会の意見としては、財務状況に特段の問題は見られない、適正であるというような趣旨でまとめさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○森山部会長 ありがとうございます。ではその旨決定したいと思います。

では、続きまして、指定管理者による施設の管理運営について協議したいと思います。ここでは、管理運営のサービス向上や業務効率化の方策、改善を要する点、また評価する点などについてご意見をお聞きしたいと思います。なお、ご発言の際は、いきいきプラザ及びセンター共通の意見なのか、個別の施設に対する意見なのかを明確にさせていただいて、ご発言いただきますようご協力をお願いいたします。

それでは、何かご意見はございますでしょうか。

佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員 評価する点ということで、関心を抱いたのですが、資料ですと12ページ、稲毛いきいきプラザさんの自己評価報告書のところです。上から五つ目の黒丸、男性の利用参加の向上を図るためということです。昨年度もこちらの委員会で男性の利用促進という話が出ていたと伺っているのですが、この中で走らないサッカーというのが、60%の男性の参加を得たということで、すごく面白い取組で興味を抱いた

んですけれども、こちらは今回、稲毛いきいきプラザさんで開催されたわけなんです、ほかのプラザやセンターでも実施できるような活動内容なのかというのを伺いできますでしょうか。

**○事業者** 稲毛いきいきプラザの所長の並木です。走らないサッカーにつきましては、全体の人数としては参加者 20 名中の 6 割が男性というところで、稲毛いきいきプラザは、ゲートボール場が屋外に屋根付きでございますので、そこでミニサッカーというような形で行わせていただいたところです。走らないということなので、本当に歩いてボールを蹴る、胸以上の高さにははいけないということで、参加された方には、皆さん、すごく楽しんでいただいたというところがございましたので、今年度も引き続き四半期講座、短期講座の中で、走らないサッカーをまた行うようにしております。男性の方は、そういった運動系統が、体操とか室内だとなかなか参加が少ないものですから、外で少し動く、そういったものを、引き続き行うようにしているところでございます。

場所がどうしても必要にはなってきますので、ほかの施設さん等を含めて、ミニサッカー的なところができるスペースがあれば可能なかなというふうに思っております。

**○森山部会長** ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

私からもよろしいでしょうか。佐藤委員の発言に付け足しなのですが、ほかにも男性利用者の利用向上のために各施設さんで、例えば中央いきいきプラザさんでも、男性が興味を引くようなプログラムをなさっていて、工夫がされているところは、意見を取り入れていただいて、嬉しいなというふうに思って、評価する点として、さらに加えたいなと思います。

あと健康マージャンでしたか。さつきが丘いきいきセンターでも取り組まれていて、利用率が上がっているというところで、各施設それぞれで工夫して取り組まれているところが非常に評価が高いなというふうに感じました。

ほかに委員の皆さんで、ご意見いかがでしょうか。

**○佐藤委員** もう一点よろしいでしょうか。認知症の方に関する質問になります。今年の 6 月に認知症基本法が成立しまして、これからますます、「私は認知症なんです。」という方の社会参加が進んでいくのではないかなという印象を持っているのですが、いきいきセンター、いきいきプラザのほうで、認知症の当事者の方というのが、どれくらいの利用をされている印象があるのかなというのが気になりました。

例えば、高齢者の講演会で認知症について扱っていらっしゃるところは、たくさんあったと思います。一つ例として、94 ページの、中央いきいきプラザさんの高齢者講演会、5 月に認知症及び予防についてという講演会が開催されていまして、内容が、認知症の方への支援の方法についてですとか、認知症の予防につながるというような記載でして、ほかのプラザさんもほとんど内容は一緒だったのですが、まだ、今自分は認知症ではない方に向けた内容という印象を抱きました。今後、認知症の方が利用しやすいような、社会参加しやすいような、運営の工夫ですとか、あるいはもう既に何かされていることがありましたら、伺いできますでしょうか。

**○事業者** 中央いきいきプラザの丸山です。やはり現在、認知症のこととなります



と、皆さんやはり気にされていて、意識が高くなっていますので、このような講演会等を行いますと、特にこちらで、認知症の方、認知症を気にする方ということで参加される方を決めているわけではないですが、たくさんの方に参加していただいています。

特に、認知症の方への支援についてとか、認知症予防体操というところに目がいつてしまっていますので、なかなか認知症の方へのというのが難しくなっていますが、区の事務所などとも協力しながら、認知症の方へのアプローチとか、認知症の方に対しての何かというところも少し広めていきたいなというふうに全市で思いますので、参考にさせていただきたいと思います。

○佐藤委員　認知症だから自信がなくて外に出られないという方が、たくさんいらっしゃるのではないかなと思うんです。ですが、引き籠っていたらやっぱりよくないなという感じはしますので、何か自分が認知症かもしれないけど、安心して出ていける場所というのがたくさん増えるといいなという思いで、ご質問させていただきました。ありがとうございます。

○森山部会長　そのほか、松本委員お願いします。

○松本委員　今年のこの部会でも、広報について新たな取組、工夫等を継続していただきたいというような意見が出ていたと思いますが、それを受けて早速、ホームページを一新して閲覧しやすくしたりだとか、あとLINEを使って広報に努められる等等、改善されているので、その点、私は評価したいと思っております。

引き続き、新規利用者の拡大という観点からも、新しい媒体を検討されて取り組んでいただければと思います。以上です。

○森山部会長　ほかにいかがでしょうか、ご意見。

本多委員、お願いします。

○本多委員　これも基本的なところになってしまうかもしれないですけど、私もすごく今の広報について、同じ意見で、柔軟に対応してくださって、素晴らしいなと思っておりますが、LINEについて、花見川いきいきプラザのほうで令和5年度試行ということですが、反応や周知面などは利用者さんからどのようなお声があるか、もしあればお聞かせいただければなと思いました。

○事業者　花見川いきいきプラザ、高宮です。LINEのほうはボディケアスクールにご参加の方と、ミニボディケアスクールというDVDを流してやっていただく自主体操の方に、ポスターを作って周知しました。ほとんど9割の方が登録していただいて、こちらのほうで必要な情報を流しているという感じでやっています。

実際、LINEをこちらからお送りするのは、理学療法士がお送りしておりますが、今回はお休みするので代替の職員がやりますとか、次回ボディケアスクールの募集はいついつからいついつまで募集をしていますとか等の情報をながして、LINEをやっている方が多いので、そのような情報を手軽に入手できるということで、とても好評です。

○本多委員　アンケートのほうでも、運営状況の感想で、どこの施設も、ほかの質問に関しては「普通」が1割とか2割みたいなのですが、「(4)施設や事業の案内、お知らせは十分にできていますか。」のところが多く、施設で「普通」が3割というのは、何かちょっと課題があるのかなと思っていたので、そのような新しい取組が功を奏し

ているということであれば、ほかのところにも波及していくといいなと思いました。

あともう一点よろしいでしょうか。これは市に対することかもしれないですが、新規利用者の獲得というのは、数値目標があるのでしょうか。できるだけ、どんどん増やしていくということが目標なのでしょうか。

**○清田高齢福祉課長** 高齢福祉課です。特に数値目標があるというわけではないのですが、直近の事業運営で申し上げますと、この数年間新型コロナウイルス感染症の影響を非常に強く受けてきたことから、速やかにコロナ前の状況に戻し、またさらに高齢者数は増えていますので、利用者を増やしていくというようなことをしなければいけないと考えています。

具体的な数字で申し上げます。コロナ前の令和元年の利用者の比較でいいますと、令和2年は利用者が24%まで落ちました。その後、令和3年になりますと48%、昨年度が65%と、徐々に戻ってきつつあります。今年度の目標につきましては、少なくとも早い段階で100%以上の数値に戻していき、ただ、それは令和元年との比較ですので、令和元年からも高齢者数は伸びているわけですので、さらに利用者数を伸ばしていかなければいけないというふうに考えているところです。

また、いきいきプラザのキャパシティーと申しますか、置かれている状況からいいますと、いきいきプラザ・センター合わせて市内に15か所しかなく、千葉県全体から見ると、身近な場所とは言えない、少し遠いところに住んでいる方もいらっしゃいますので、プラザやセンターに来てもらうだけではなくて、施設職員が様々な町内会の集会所だとか、公民館とか、地域で活動している拠点のほうに出向いて、様々な講座などを開くとか、そういった出張的なサービスなども踏まえながら、広く市民の方々、どこに住んでいる方にとっても、いきいきプラザのサービスが利用できるような形態なども考えて、増やしていきたいと考えています。

**○本多委員** そうすると、「利用者」という考え方が、館内利用者だけではなくて、今後は「館外、出張の利用者」というイメージも含まれてくるというようなことなのでしょうか。

**○清田高齢福祉課長** そうですね。それも含めて、利用者という形ですね。来る方というだけではなくて、気軽に集まれる地域の場で、いきいきプラザ、いきいきセンターは専門職が多くいますので、その識見を生かしたサービス提供などができるということで、新型コロナウイルス感染症の感染状況との兼ね合いもあって、現在は停滞気味ですが、今後、増やしていけるように、色々周知をしながら、利用拡大につなげていきたいと思っています。

**○本多委員** 地域の町内会、自治会とか、あんしんケアセンターとか、地域運営委員会とか、いろんなところに職員の方々は出ていかれて、関係づくりをされていると思いますので、感心しております。なので、館外や出張先の利用者の数字も見えるようになると、職員の皆さんの頑張り等が、より見えやすくなるのではないのかなと思いました。

以上です。

**○森山部会長** ありがとうございます。ほかにご意見、いかがでしょうか。

(なし)

○森山部会長　それでは、ほかにご発言がないようであれば、よろしいでしょうか。いきいきプラザ及びセンターにおける指定管理者による施設の管理運営に関して、当部会の意見としましては、コロナ禍が開けてきつつあって、様々なところでコロナ前に戻ろうと今、している状況というところで、市民サービスの向上として、利用者のサービス、例えば男性利用者の新規利用者のプログラムであるとか、出張サービスであるとか、様々なプログラムに取り組みされていて、今後、引き続きそのサービス利用者の拡大に向けて取組を続けていただきたいというところ。それには、SNS等の新しい広報手段も含めて、さらに検討いただければというような趣旨でまとめさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(異議なし)

○森山部会長　ありがとうございます。それでは、その旨決定したいと思います。なお、本日部会として決定いたしました意見の文言の整文等については、私にご一任願えればと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○森山部会長　ありがとうございます。それではその旨決定いたします。

では、本日予定されています議題については、以上で終了となります。

これをもちまして、「令和5年度千葉県保健福祉局指定管理者選定評価委員会第1回高齢者施設部会」を閉会したいと思います。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

○米元保健福祉総務課主査　委員の皆様、お疲れさまでございました。最後に、事務連絡を2点、申し上げます。

1点目に、今後の本部会の予定についてですが、第2回の開催につきましては、現時点で予定はしておりません。

次に、2点目ですが、本日の議事録の作成についてでございますが、後日内容のご確認を委員の皆様をお願いする予定としております。議事録案を作成し次第、事務局のほうよりご連絡をいたしますので、その際はご協力のほどをよろしくお願いいたします。

以上となります。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

千葉県保健福祉局指定管理者選定評価委員会

高齢者施設部会

部会長 \_\_\_\_\_